

「紅葉谷川庭園砂防施設」の重要文化財の指定について

砂防課

1 要旨

廿日市市宮島町の紅葉谷川庭園砂防施設が戦後の土木施設の「第1号」として、12月に重要文化財に指定されるため報告する。

2 重要文化財としての評価内容（指定範囲は裏面参照）

意匠的に優秀であり、かつ、歴史的価値が高い。

- ・砂防と庭園の専門家が協働し、土石流によって堆積した巨石等を巧みに利用しながら、厳島の歴史的風致と調和が図られた砂防施設であること。
- ・終戦直後の混乱の中で、中央及び地方政府並びに連合国最高司令部が連携し実現した「特別史跡及び特別名勝厳島」の災害復旧事業としても貴重であること。



紅葉橋周辺（下流側）



下の岩石公園付近（上流側）

3 宮島の歴史から学ぶ防災教室の開催

宮島で起きた過去の災害など宮島の歴史を学び、砂防施設の役割や災害から身を守ることの重要性への理解を深めるため、宮島小学校の5、6年生の児童を対象に防災教室を開催する。

開催日時：令和2年12月16日（水）10：30～（1時間程度）

開催場所：廿日市市宮島町紅葉公園内



厳島神社の社殿（S20 被災状況）



紅葉橋周辺（S20 被災状況）

4 今後の取組

県ホームページでの紹介のほか、重要文化財の指定を記念した砂防カードの配布や廿日市市や県観光連盟と連携した観光PR等を積極的に行っていく。

紅葉谷川平面図

